

計算書類に対する注記

【社会福祉法人 ル・プリ】

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券等一償却原価法

ただし、重要性が乏しいと認められる場合は、取得価額による。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）一定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）一残存価額を零とする定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金一社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構 一社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 一退職年金事業

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(I) 社会福祉事業区分

- (1) 法人本部拠点区分
- (2) くるみ学園拠点区分
 - ア くるみ学園（障害児入所施設） サービス区分
 - イ くるみ学園（短期入所） サービス区分
- (3) ポート金が谷拠点区分
 - ア ポート金が谷 サービス区分
 - イ 自立援助ホーム サービス区分
- (4) くるみホーム拠点区分
- (5) みなと拠点区分
- (6) ひかりホーム拠点区分
- (7) くるみ学園成人部拠点区分
 - ア くるみ学園成人（施設入所支援） サービス区分
 - イ くるみ学園成人（生活介護） サービス区分
 - ウ 相談支援事業 サービス区分
- (8) ホルツハウゼ拠点区分
 - ア ホルツハウゼ（施設入所支援） サービス区分
 - イ ホルツハウゼ（生活介護） サービス区分
- (9) ひかりの園拠点区分
- (10) くるみの森拠点区分
- (11) くるみの木拠点区分
- (12) 横浜光センター拠点区分
- (13) 青葉メゾン拠点区分
 - ア 青葉メゾン（施設入所支援） サービス区分
 - イ 青葉メゾン（生活介護） サービス区分
 - ウ 養成研修 サービス区分
 - エ 自立アシスタント サービス区分
- (14) 奈良障害者ショートステイ拠点区分
- (15) ワークステーション拠点区分
 - ア ワークステーション サービス区分
 - イ アンダンテ サービス区分
- (16) 十日市場ワークステーション拠点区分
- (17) 奈良地域ケアプラザ拠点区分
 - ア 通所介護 サービス区分
 - イ 包括支援センター サービス区分
 - ウ 地域・交流 サービス区分
 - エ 居宅介護支援 サービス区分
 - オ 放課後等デイサービス区分
- (18) あおぞら拠点区分
- (19) すてっぷ拠点区分
 - ア すてっぷ サービス区分
 - イ ほっぷ サービス区分
 - ウ 青葉台地域ケアプラザ 包括支援センター サービス区分
 - エ 青葉台地域ケアプラザ 地域・交流 サービス区分
 - オ 青葉台地域ケアプラザ 居宅介護支援 サービス区分
- (20) ワーク中川拠点区分

- ア ワーク中川 サービス区分
- イ しゅしゅ・あゆみが丘店 サービス区分
- ウ リオ中川 サービス区分
- エ しゅしゅ・センター南店 サービス区分
- (21) ビーンズ保育園拠点区分
- (22) ぽらいと・えき拠点区分
 - ア ぽらいと・えき（障害児入所施設）サービス区分
 - イ ぽらいと・えき（短期入所）サービス区分
- (23) 道拠点区分
 - ア 道 サービス区分
 - イ えき サービス区分
- (24) 横浜市中野地域ケアプラザ拠点区分
 - ア 通所介護 サービス区分
 - イ 包括支援センター サービス区分
 - ウ 地域・交流 サービス区分
 - エ 居宅介護支援 サービス区分
- (25) 横浜市日下地域ケアプラザ拠点区分
 - ア 通所介護 サービス区分
 - イ 包括支援センター サービス区分
 - ウ 地域・交流 サービス区分
 - エ 居宅介護支援 サービス区分
- (26) 晴拠点区分
- (27) SELP・杜拠点区分
 - ア SELP・杜（就労継続B型） サービス区分
 - イ SELP・杜（生活介護） サービス区分
 - ウ 杜の茶屋（就労継続B型） サービス区分
 - エ 杜の茶屋（生活介護） サービス区分
 - オ 短期入所 サービス区分
- (28) 障害者グループホーム拠点区分
- (29) 杜の生活支援室拠点区分
 - ア ASSIST・杜 サービス区分
 - イ 自立アシスタント サービス区分
 - ウ 相談支援SELP・杜 サービス区分
 - エ ヘルパー養成研修 サービス区分
- (30) らいふけあ中野拠点区分
- (31) かさまの杜保育園拠点区分
- (32) 杜ちゃいんど園拠点区分
- (33) 杜の郷拠点区分
- (34) 杜の郷児童家庭支援センター拠点区分
 - ア 進路選択支援 サービス区分
 - イ 児童家庭支援センター サービス区分
- (II) 公益事業区分
 - (1) こども特別会計拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	721,877,649	0	0	721,877,649
建物	6,684,220,978	8,910,000	276,245,469	6,416,885,509
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	7,411,098,627	8,910,000	276,245,469	7,143,763,158

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	641,940,179円
土地（その他）	702,235,079円
建物（基本財産）	3,857,977,959円
建物（その他）	812,430,275円

計	6,014,583,492円
---	----------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	3,293,503,076円
-----------------------	----------------

計	3,293,503,076円
---	----------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	721,877,649	0	721,877,649
建物（基本財産）	10,364,250,588	4,136,534,729	6,227,715,859
建物付属設備（基本財産）	298,999,058	109,829,408	189,169,650
土地（その他固定資産）	1,166,888,358	8,913,941	1,157,974,417
建物（その他固定資産）	2,752,276,880	757,885,109	1,994,391,771
建物付属設備（その他固定資産）	205,958,118	29,669,953	176,288,165
構築物	612,058,862	321,949,430	290,109,432
車輛運搬具	144,223,157	129,069,765	15,153,392
器具及び備品	525,346,404	358,359,193	166,987,211
機械及び装置	57,212,773	17,469,202	39,743,571
有形リース資産	67,411,512	29,747,538	37,663,974
合 計	16,916,503,359	5,899,428,268	11,017,075,091

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	743,928,866	0	743,928,866
未収補助金	39,752,057	0	39,752,057
合 計	783,680,923	0	783,680,923

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 車両運搬具及びパソコン並びにサーバー等のシステム関連機器である。

計算書類に対する注記

【法人本部】

1. 重要な会計方針
該当なし

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。
土地(その他固定資産) 31,250,000円

計 31,250,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（その他固定資産）	42,627,200	8,913,941	33,713,259
器具備品	2,500,000	2,499,999	1
合 計	45,127,200	11,413,940	33,713,260

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	6,109,200	0	6,109,200
合 計	6,109,200	0	6,109,200

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

【くるみ学園・児童】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) くるみ学園・児童拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

・くるみ学園(障害児入所施設)

・くるみ学園(短期入所)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

・くるみ学園(障害児入所施設)

・くるみ学園(短期入所)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	79,272,443	0	0	79,272,443
建物	280,557,477	4,235,000	11,318,237	273,474,240
合 計	359,829,920	4,235,000	11,318,237	352,746,683

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	79,272,443円
建物（基本財産）	269,169,193円

計	348,441,636円
---	--------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 3,510,056円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	79,272,443	0	79,272,443
建物（基本財産）	477,779,750	204,305,510	273,474,240
建物（その他固定資産）	2,313,698	1,163,284	1,150,414
構築物（その他固定資産）	24,528,289	22,297,959	2,230,330
車輛運搬具	2,523,080	2,523,079	1
器具備品	14,710,495	9,749,965	4,960,530
有形リース資産	10,052,338	2,364,937	7,687,401
合 計	611,180,093	242,404,734	368,775,359

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,747,369	0	4,747,369
未収補助金	17,052,644	0	17,052,644
合 計	21,800,013	0	21,800,013

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 車両運搬具及びパソコンである。

計算書類に対する注記

【ポート金が谷】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有系移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ポート金が谷拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙 3 (㊸))

・ポート金が谷

・サウウエスト金が谷

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙 3 (㊹))

・ポート金が谷

・サウウエスト金が谷

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	81,914,750	0	0	81,914,750
建物	459,322,090	0	16,993,811	442,328,279
合 計	541,236,840	0	16,993,811	524,243,029

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	55,714,000円
建物（基本財産）	101,668,991円
計	157,382,991円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	100,940,921円
-----------------------	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	81,914,750	0	81,914,750
建物（基本財産）	592,492,680	150,164,401	442,328,279
建物（その他固定資産）	1,285,200	440,820	844,380
構築物（その他固定資産）	57,604,309	24,958,573	32,645,736
車輛運搬費	1,906,970	212,308	1,694,662
器具備品	21,803,800	8,122,087	13,681,713
有形リース資産	1,870,861	740,548	1,130,313
合 計	758,878,570	184,638,737	574,239,833

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	194,840	0	194,840
未収補助金	7,242,737	0	7,242,737
合 計	7,437,577	0	7,437,577

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【くるみホーム】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) くるみホーム拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（その他固定資産）	24,288,277	15,425,361	8,862,916
器具備品	8,001,524	4,857,597	3,143,927
有形リース資産	441,339	174,695	266,644
合 計	32,731,140	20,457,653	12,273,487

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	32,041,291	0	32,041,291
未収補助金	9,000,000	0	9,000,000
合 計	41,041,291	0	41,041,291

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【みなと】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなと拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（その他固定資産）	1,601,680	1,601,678	2
構築物（その他固定資産）	1,022,320	690,646	331,674
器具備品	984,160	252,108	732,052
有形リース資産	301,792	119,458	182,334
合 計	3,909,952	2,663,890	1,246,062

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	8,196,316	0	8,196,316
合 計	8,196,316	0	8,196,316

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【ひかりホーム】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産—該当

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ひかりホーム拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
器具備品	311,760	258,495	53,265
有形リース資産	301,791	119,457	182,334
合 計	613,551	377,952	235,599

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	14,471,066	0	14,471,066
合 計	14,471,066	0	14,471,066

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【くるみ学園・成人】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) くるみ学園・成人拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

・くるみ学園・成人(施設入所)

・くるみ学園・成人(相談支援)

・くるみ学園・成人(生活介護)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

・くるみ学園・成人(施設入所)

・くるみ学園・成人(相談支援)

・くるみ学園・成人(生活介護)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	141,513,287	0	0	141,513,287
建物	349,939,674	4,235,000	14,396,069	339,778,605
合 計	491,452,961	4,235,000	14,396,069	481,291,892

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	87,703,287円
建物（基本財産）	326,133,191円

計	413,836,478円
---	--------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	54,318,394円
-----------------------	-------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	141,513,287	0	141,513,287
建物（基本財産）	627,122,392	287,343,787	339,778,605
建物（その他固定資産）	24,604,403	8,636,666	15,967,737
構築物（その他固定資産）	43,687,259	41,980,647	1,706,612
車両運搬具	3,865,000	3,864,998	2
器具備品	28,233,373	16,610,008	11,623,365
有形リース資産	697,740	276,188	421,552
合 計	869,723,454	358,712,294	511,011,160

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,677,330	0	27,677,330
合 計	27,677,330	0	27,677,330

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【ホルツハウゼ】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ホルツハウゼ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))

・ホルツハウゼ(施設入所)

・ホルツハウゼ(生活介護)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

・ホルツハウゼ(施設入所)

・ホルツハウゼ(生活介護)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	189,169,026	0	0	189,169,026
建物	889,874,378	0	30,416,734	859,457,644
合 計	1,079,043,404	0	30,416,734	1,048,626,670

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	189,169,026円
建物（基本財産）	858,669,601円
土地（その他固定資産）	147,839,977円

計	1,195,678,604円
---	----------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	895,434,604円
-----------------------	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	189,169,026	0	189,169,026
建物（基本財産）	963,278,954	103,821,310	859,457,644
土地（その他固定資産）	154,222,480	0	154,222,480
構築物（その他固定資産）	76,526,430	28,685,356	47,841,074
車輛運搬具	12,544,420	10,743,715	1,800,705
器具備品	29,448,500	13,474,879	15,973,621
有形リース資産	709,088	280,680	428,408
合 計	1,425,898,898	157,005,940	1,268,892,958

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,719,791	0	40,719,791
合 計	40,719,791	0	40,719,791

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【ひかりの園】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ひかりの園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	468,496,730	0	29,376,528	439,120,202
合 計	468,496,730	0	29,376,528	439,120,202

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,252,212,978	813,092,776	439,120,202
建物（その他固定資産）	8,484,897	3,022,351	5,462,546
構築物（その他固定資産）	10,750,292	10,635,447	114,845
車輛運搬具	10,472,102	10,472,098	4
器具備品	27,903,180	22,508,407	5,394,773
有形リース資産	2,813,655	1,113,737	1,699,918
合 計	1,312,637,104	860,844,816	451,792,288

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	29,654,912	0	29,654,912
合 計	29,654,912	0	29,654,912

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース関係取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【くるみの森】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) くるみの森拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉫))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（その他固定資産）	80,000,000円
建物（その他固定資産）	172,606,517円

計	252,606,517円
---	--------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	160,609,000円
---------	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（その他固定資産）	80,000,000	0	80,000,000
建物（その他固定資産）	212,127,000	39,064,304	173,062,696
構築物（その他固定資産）	4,932,744	2,253,804	2,678,940
車輛運搬具	5,375,775	5,023,898	351,877
器具備品	4,513,643	3,149,042	1,364,601
有形リース資産	1,557,723	616,597	941,126
合 計	308,506,885	50,107,645	258,399,240

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	17,822,255	0	17,822,255
合 計	17,822,255	0	17,822,255

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【くるみの木】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) くるみの木拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（その他固定資産）	14,875,936	7,001,034	7,874,902
構築物（その他固定資産）	15,750,001	14,804,999	945,002
車輛運搬具	1,310,136	1,310,135	1
器具備品	2,847,513	1,586,211	1,261,302
有形リース資産	558,192	220,951	337,241
合 計	35,341,778	24,923,330	10,418,448

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	6,590,587	0	6,590,587
合 計	6,590,587	0	6,590,587

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

【横浜光センター】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産—該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金—横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税の処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職金制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 横浜光センター拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（その他固定資産）	17,640,060	11,546,152	6,093,908
車輛運搬具	2,466,030	1,360,026	1,106,004
器具備品	32,289,248	24,698,990	7,590,258
有形リース資産	2,289,505	906,262	1,383,243
合 計	54,684,843	38,511,430	16,173,413

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	13,137,945	0	13,137,945
合 計	13,137,945	0	13,137,945

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 パソコンである。

計算書類に対する注記

《青葉メゾン拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。

・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。2011

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・ 附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
 - (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
 - (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
 - (5)積立金・積立資金明細書
 - (6)サービス区分間繰入金明細書
 - (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
 - (8)就労支援事業別事業活動明細書
 - (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

(1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 青葉メゾン拠点（社会福祉事業）

青葉メゾン【施設入所支援・生活介護・計画相談】

養成研修

自立アシスタント

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,088,725,598	0	52,116,273	1,036,609,325
合 計	1,088,725,598	0	52,116,273	1,036,609,325

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	1,385,026,103円
土地(その他)	0円
建物(その他)	0円
計	1,385,026,103円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	306,075,000円
計	306,075,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,891,041,863	854,432,538	1,036,609,325
建物	191,585,497	40,475,208	151,110,289
構築物	33,933,856	17,385,781	16,548,075
機械・装置	20,297,236	6,076,048	14,221,188
車両運搬費	12,052,835	12,052,830	5
器具・備品	34,206,542	24,899,272	9,307,270
有形リース資産	10,480,320	5,958,864	4,521,456
合 計	2,193,598,149	961,280,541	1,232,317,608

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	58,619,805	0	58,619,805
合 計	58,619,805	0	58,619,805

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 大型洗濯機、サーバー等のシステム関連機器及びクライアントPCである。

計算書類に対する注記

《奈良障害者ショートステイセンター拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・ 附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 奈良障害者ショートステイ拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	299,357,675	0	14,355,673	285,002,002
合 計	299,357,675	0	14,355,673	285,002,002

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	1,385,026,103円
土地(その他)	0円
建物(その他)	0円
計	1,385,026,103円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	127,222,591円
計	127,222,591円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	501,440,834	216,438,832	285,002,002
建物	3,546,876	1,664,863	1,882,013
構築物	12,334,217	3,806,148	8,528,069
機械・装置	4,174,826	759,468	3,415,358
器具・備品	8,866,417	5,270,012	3,596,405
合 計	530,363,170	227,939,323	302,423,847

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	3,023,902	0	3,023,902
合 計	3,023,902	0	3,023,902

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

《ワークステーション拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・ 附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ワークステーション拠点（社会福祉事業）
 - ワークステーション【生活介護】
 - アンダンテ【共同生活介護】

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）		円
土地(その他)	220,253,876	円
建物(その他)	241,361,573	円
計		461,615,449

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	256,787,290	
計		256,787,290

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	393,521,852	0	393,521,852
建物	472,680,213	128,507,751	344,172,462
構築物	23,259,166	8,904,776	14,354,390
機械・装置	12,423,044	7,039,721	5,383,323
車両運搬費	4,808,575	4,496,174	312,401
器具・備品	11,268,277	8,577,561	2,690,716

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
合 計	917,961,127	157,525,983	760,435,144

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	68,583,127	0	68,583,127
未収補助金	5,970,000	0	5,970,000
合 計	74,553,127	0	74,553,127

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

《十日市場ワークステーション拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2) 引当金明細書
- (3) 拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4) 拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5) 積立金・積立資金明細書
- (6) サービス区分間繰入金明細書
- (7) サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8) 就労支援事業別事業活動明細書
- (9) 就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 十日市場ワークステーション拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	0円
土地(その他)	1 5 7, 8 5 2, 9 7 6円
建物(その他)	2 1 1, 6 6 8, 6 1 5円
計	3 6 9, 5 2 1, 5 9 1円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	3 3 1, 6 8 6, 9 9 1円
計	3 3 1, 6 8 6, 9 9 1円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	157,852,976	0	157,852,976
建物	263,541,064	49,013,610	214,527,454
構築物	1,890,926	524,495	1,366,431
車両運搬費	3,743,090	3,743,088	2
器具・備品	13,812,402	11,553,525	2,258,877
有形リース資産	1,020,816	404,073	616,743
合 計	441,861,274	65,238,791	376,622,483

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,012,436	0	23,012,436
合 計	23,012,436	0	23,012,436

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《奈良地域ケアプラザ拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠
- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1)基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書
 - (2)引当金明細書
 - (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
 - (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
 - (5)積立金・積立資金明細書
 - (6)サービス区分間繰入金明細書
 - (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
 - (8)就労支援事業別事業活動明細書
 - (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 奈良地域ケアプラザ拠点（社会福祉事業）
 - 奈良地域ケアプラザ【通所介護】
 - 奈良地域ケアプラザ【居宅介護】
 - 奈良地域ケアプラザ【包括支援センター】
 - 奈良地域ケアプラザ【地域交流】

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	265,170,615	0	12,586,190	252,584,425
合 計	265,170,615	0	12,586,190	252,584,425

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	537,871,406	285,286,981	252,584,425
建物	1,974,547	361,206	1,613,341
構築物	3,407,130	1,992,505	1,414,625
車両運搬費	20,943,750	20,943,741	9
器具備品	3,192,202	1,501,081	1,691,121
有形リース資産	3,208,272	1,269,941	1,938,331
合 計	570,597,307	311,355,455	259,241,852

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,821,927	0	24,821,927
合 計	24,821,927	0	24,821,927

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《あおぞら拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア あおぞら拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	234,065,637	0	8,241,250	225,824,387
合 計	234,065,637	0	8,241,250	225,824,387

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	352,190,233	126,365,846	225,824,387
建物	7,461,330	2,781,305	4,680,025
車両運搬費	13,603,605	13,603,599	6
器具・備品	13,358,162	11,512,763	1,845,399
有形リース資産	4,490,928	2,093,559	2,397,369
合 計	391,104,258	156,357,072	234,747,186

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	15,328,371	0	15,328,371
合 計	15,328,371	0	15,328,371

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンスリース取引

有形リース資産の内容 P C、サーバーリース及びP Cクライアント関連機器である。

計算書類に対する注記

《すてっぷ拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金—社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・ 附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の付属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
 - (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
 - (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
 - (5)積立金・積立資金明細書
 - (6)サービス区分間繰入金明細書
 - (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
 - (8)就労支援事業別事業活動明細書
 - (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア すてっぷ拠点（社会福祉事業）
 - すてっぷ【生活介護・相談支援】
 - ほっぷ【障害者後見的支援】
 - 青葉台地域ケアプラザ【居宅介護】
 - 青葉台地域ケアプラザ【地域交流】
 - 青葉台地域ケアプラザ【包括支援センター】

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	466,992,650	0	15,941,105	451,051,545
合 計	466,992,650	0	15,941,105	451,051,545

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	613,119,450	162,067,905	451,051,545
建物	1,619,826	151,274	1,468,552
構築物	432,000	164,016	267,984
車両運搬費	12,156,000	12,155,994	6
器具・備品	10,332,256	6,360,087	3,972,169
有形リース資産	4,863,552	2,047,385	2,816,167
合 計	642,523,084	182,946,661	459,576,423

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,668,016	0	26,668,016
未収補助金	340	0	340
合 計	26,668,356	0	26,668,356

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 サーバー等のシステム関連機器及びクライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《ワーク中川拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の付属明細書》

- (1)基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書
 - (2)引当金明細書
 - (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
 - (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
 - (5)積立金・積立資金明細書
 - (6)サービス区分間繰入金明細書
 - (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
 - (8)就労支援事業別事業活動明細書
 - (9)就労支援事業別事業活動明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

(1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ワーク中川拠点（社会福祉事業）

- ワーク中川【生活介護】
- しゅしゅ・あゆみが丘店【生活介護】
- リオ中川【共同生活援助】
- ソル中川【共同生活援助】
- しゅしゅ・センター南店【ふれあいショップ事業】

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	245,682,559	0	9,910,443	235,772,116
合 計	245,682,559	0	9,910,443	235,772,116

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	0円
土地(その他)	65,038,250円
建物(その他)	55,811,910円
計	120,849,160円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	126,730,000円
計	126,730,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	423,523,209	187,751,093	235,772,116
土地	103,308,010	0	103,308,010
建物	353,863,146	168,788,665	185,074,481
構築物	3,108,492	55,751	3,052,741
機械・装置	108,800	46,674	62,126
車両運搬費	2,608,575	2,608,574	1
器具・備品	22,625,906	14,329,717	8,296,189
有形リース資産	2,479,104	981,312	1,497,792
合 計	911,625,242	374,561,786	537,063,456

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	43,686,557	0	43,686,557
未収補助金	486,336	0	486,336
合 計	44,172,893	0	44,172,893

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《ビーンズ保育園拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・ 上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ② 退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・ 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・ 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・ 附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の付属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ビーンズ保育園拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	7,293,977	3,035,964	4,258,013
構築物	1,854,810	1,736,449	118,361
車両運搬費	1,706,600	1,706,598	2
器具・備品	10,577,009	7,336,056	3,240,953
有形リース資産	583,344	230,907	352,437
合 計	22,015,740	14,045,974	7,969,766

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,973,135	0	19,973,135
合 計	19,973,135	0	19,973,135

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《ぼらいと・えき拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金－社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 ー退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。

《拠点区分の附属明細書》

- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ぼらいと・えき拠点（社会福祉事業）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	256,728,668	0	14,934,537	241,794,131
合 計	256,728,668	0	14,934,537	241,794,131

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	1 3 3, 8 3 3, 3 6 8 円
土地(その他)	0 円
建物(その他)	5 3 7, 6 3 9, 0 2 8 円
計	6 7 1, 4 7 2, 3 9 6 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	3 3 2, 8 5 9, 4 3 9 円
計	3 3 2, 8 5 9, 4 3 9 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	304,263,969	62,469,838	241,794,131
建物	975,201,404	196,012,480	779,188,924
構築物	129,226,214	25,741,888	103,484,326
機械・装置	18,649,267	3,392,606	15,256,661
器具備品	25,603,220	13,654,541	11,948,679
有形リース資産	1,166,640	461,795	704,845
合 計	1,454,110,714	301,733,148	1,152,377,566

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	30,164,550	0	30,164,550
合 計	30,164,550	0	30,164,550

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

《道拠点》

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 決済日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形並びに無形固定資産について定額法で処理をしている。
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金—社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 —退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- ・当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

《拠点区分の財務諸表》

経理規定第6条第4項に定める拠点区分に係る財務諸表とする。

- (1) 拠点区分資金収支計算書「第一号第四様式（第一七条第四項関係）」
- (2) 拠点区分事業活動計算書「第二号第四様式（第二十三条第四項関係）」
- (3) 拠点区分貸借対照表「第三号第四様式（第二十七条第四項関係）」
- (4) 財務諸表に対する注記（拠点区分）

《拠点区分の附属明細書》

- ・附属明細書として作成する書類は、以下のとおりとする。
- (1) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形）の明細書

- (2)引当金明細書
- (3)拠点区分資金収支明細書（サービス区分別資金収支状況）
- (4)拠点区分事業活動明細書（サービス区分別経常増減差額）
- (5)積立金・積立資金明細書
- (6)サービス区分間繰入金明細書
- (7)サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書
- (8)就労支援事業別事業活動明細書
- (9)就労支援事業製造原価明細書
- ・該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。
- (1) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 道拠点（社会福祉事業）
 - 道【生活介護】
 - えき【共同生活支援】
 - 第3・第4えき【共同生活支援】

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	440,000	0	440,000
合 計	0	440,000	0	440,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	440,000	0	440,000
土地	62,963,840	0	62,963,840
建物	68,252,412	11,696,866	56,555,546
構築物	1,400,000	273,583	1,126,417
器具・備品	7,960,066	3,133,998	4,826,068
合 計	141,016,318	15,104,447	125,911,871

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	23,019,678	0	23,019,678
合 計	23,019,678	0	23,019,678

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(横浜市中野地域ケアプラザ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産：定額法または旧定額法

②無形固定資産：定額法

③リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 横浜市中野地域ケアプラザ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑩))

横浜市中野地域ケアプラザ

①通所介護

②包括支援センター

③地域・交流

④居宅介護支援

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

横浜市中野地域ケアプラザ

①通所介護

②包括支援センター

- ③地域・交流
- ④居宅介護支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	5,988,758	2,809,977	3,178,781
構築物	111,300	92,591	18,709
車輛運搬具	3,869,448	3,869,446	2
器具備品	7,906,726	5,295,562	2,611,164
有形リース資産	7,084,368	5,451,138	1,633,230
合 計	24,960,600	17,518,714	7,441,886

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	26,942,341	0	26,942,341
合 計	26,942,341	0	26,942,341

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引に関する注記

- ・有形リース資産の内容 クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(横浜市日下地域ケアプラザ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 横浜市日下地域ケアプラザ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅱ))

横浜市日下地域ケアプラザ拠点

①通所介護

②包括支援センター

③地域・交流

④居宅介護支援

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅲ))

横浜市日下地域ケアプラザ拠点

①通所介護

②包括支援センター

③地域・交流

④居宅介護支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	2,017,237	2,017,235	2
器具備品	3,090,132	1,443,634	1,646,498
有形リース	2,221,584	833,094	1,388,490
合 計	7,328,953	4,293,963	3,034,990

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	27,051,563	0	27,051,563
合 計	27,051,563	0	27,051,563

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

・クライアントPC関連機器である。

(2) 「その他の特別収益」の計上

・ 日下地域ケアプラザ居宅介護サービス区分において平成30年10月から令和2年3月分までの期間における

介護報酬単価差額分 総額4,894,929円を追加請求しその収益を「その他の特別収益」へ計上した

計算書類に対する注記

(SELP・杜拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) SELP・杜拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))

SELP・杜拠点

①SELP・杜(就労継続B型)

②SELP・杜(生活介護)

③杜の茶屋(就労継続B型)

④杜の茶屋(生活介護)

⑤短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(②))

SELP・杜拠点

①SELP・杜(就労継続B型)

- ②SEL P・杜(生活介護)
- ③杜の茶屋(就労継続B型)
- ④杜の茶屋(生活介護)
- ⑤短期入所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	230,008,143	0	0	230,008,143
建物	431,021,199	0	12,731,713	418,289,486
合 計	661,029,342	0	12,731,713	648,297,629

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	230,008,143円
建物(基本財産)	224,860,872円
建物	130,981,660円

計	585,850,675円
---	--------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	386,599,000円
-----------------------	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	230,008,143	0	230,008,143
建物(基本財産)	841,193,781	422,904,295	418,289,486
建物	189,778,475	46,819,641	142,958,834
構築物	14,014,326	5,336,355	8,677,971
機器・装置	1,559,600	154,685	1,404,915
車輛運搬具	11,242,669	10,469,934	772,735
器具備品	76,509,223	64,559,254	11,949,969
有形リース	1,819,056	682,146	1,136,910
合 計	1,366,125,273	550,926,310	815,198,963

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	50,819,260	0	50,819,260
合 計	50,819,260	0	50,819,260

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(小規模多機能事業「晴」拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産:定額法または旧定額法
- ②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 晴拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉡))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	640,483	202,465	438,018
車輛運搬具	2,150,000	2,149,998	2
器具備品	1,561,688	929,395	632,293
有形リース	105,264	39,474	65,790
合 計	4,457,435	3,321,332	1,136,103

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	14,659,834	0	14,659,834
合 計	14,659,834	0	14,659,834

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(障害者グループホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者グループホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅻ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	19,638,363	19,031,639	606,724
構築物	635,040	195,804	439,236
器具備品	9,456,486	8,691,745	764,741
有形リース	1,052,688	394,758	657,930
合 計	30,782,577	28,313,946	2,468,631

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	35,183,436	0	35,183,436
合 計	35,183,436	0	35,183,436

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(杜の生活支援室拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 杜の生活支援室拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

杜の生活支援室拠点

①ASSIST・杜

②自立アシスタント

③相談支援SELP・杜

④ヘルパー養成研修

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

杜の生活支援室拠点

①ASSIST・杜

②自立アシスタント

③相談支援SELP・杜

④ヘルパー養成研修

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	127,200	127,199	1
器具備品	211,200	20,574	190,626
有形リース	736,896	276,336	460,560
合 計	1,075,296	424,109	651,187

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	1,670,105	0	1,670,105
合 計	1,670,105	0	1,670,105

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(らいふけあ中野拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) らいふけあ中野拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅸ))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	640,483	202,465	438,018
車輛運搬具	136,000	135,999	1
器具備品	830,292	345,807	484,485
有形リース	210,528	78,948	131,580
合 計	1,817,303	763,219	1,054,084

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	3,951,017	0	3,951,017
合 計	3,951,017	0	3,951,017

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(かさまの杜保育園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) かさまの杜保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	267,151,389	0	6,652,912	260,498,477
合　　計	267,151,389	0	6,652,912	260,498,477

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 260,498,477円

計 260,498,477円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 10,000,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	369,606,233	109,107,756	260,498,477
建物	66,868,655	21,584,715	45,283,940
構築物	103,967,700	89,026,985	14,940,715
車輛運搬具	2,266,230	599,228	1,667,002
器具備品	41,455,236	32,587,083	8,868,153
有形リース	1,416,480	531,180	885,300
合 計	585,580,534	253,436,947	332,143,587

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	21,544,853	0	21,544,853
合 計	21,544,853	0	21,544,853

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(杜ちゃいど園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 杜ちゃいど園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	305,247,153	0	7,128,990	298,118,163
合　　計	305,247,153	0	7,128,990	298,118,163

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 298,118,163円

計 298,118,163円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 94,163,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	341,236,000	43,117,837	298,118,163
建物	3,235,230	453,236	2,781,994
構築物	4,197,140	907,641	3,289,499
器具備品	22,443,011	13,391,174	9,051,837
有形リース	947,424	355,284	592,140
合 計	372,058,805	58,225,172	313,833,633

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	15,290,682	0	15,290,682
合 計	15,290,682	0	15,290,682

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(杜の郷拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会　－退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 杜の郷拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	375,140,972	0	18,398,490	356,742,482
合　　計	375,140,972	0	18,398,490	356,742,482

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	574,435,914	217,693,432	356,742,482
土地	172,392,000	0	172,392,000
建物	2,351,241	1,203,622	1,147,619
構築物	43,180,401	19,343,713	23,836,688
車輛運搬具	10,327,830	2,879,871	7,447,959
器具備品	22,485,210	12,223,363	10,261,847
有形リース	1,403,904	526,464	877,440
合 計	826,576,500	253,870,465	572,706,035

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	7,553,619	0	7,553,619
合 計	7,553,619	0	7,553,619

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(杜の郷児童家庭センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産:定額法または旧定額法

②無形固定資産:定額法

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金

横浜市社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分で採用する退職金制度は以下のとおりである。

(1) 独立行政法人福祉医療機構－社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 横浜市社会福祉協議会 －退職年金事業

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 杜の郷児童家庭支援センター拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

杜の郷児童家庭支援センター拠点

①進路選択支援

②児童家庭支援センター

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

杜の郷児童家庭支援センター拠点

①進路選択支援

②児童家庭支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	14,851,867	4,856,460	9,995,407
構築物	304,500	153,518	150,982
器具備品	4,047,545	2,975,201	1,072,344
有形リース	526,320	197,370	328,950
合 計	19,730,232	8,182,549	11,547,683

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	997,750	0	997,750
合 計	997,750	0	997,750

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・クライアントPC関連機器である。

計算書類に対する注記

(こども特別会計拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) こども特別会計拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし